

編集後記

▼「吾稿くださった方々に感謝申し上げます。さて、昨年末、教育基本法は改定され、その具体化である教育三法(案)が参議院で審議されている。① 学校教育法改定案は、義務教育の目標に「我が国と郷土を愛する態度」などの徳目を盛り込む。学校に、新たに副校長、主幹教諭、指導教諭を置く。② 教員免許法等改定案は、教員免許に十年ごとの更新制を導入。「指導が不適切な教員」の人事管理の厳格化。③ 地方教育行政法改定案は、文部科学相が教育委員会に「指示」「是正の要求」ができる。教育委員会の私立学校への関与を可能に。いずれも「戦後レジームの脱却」「(一)復古」を言う安倍首相に添ったもの。

▼衆院特別委員会の三回の参考人質疑と四回の地方公聴会でも、教育三法(案)は、国の教育への権限を強化して「問題があれば上から統制する」というのでは、教育再生は進まない」と批判を浴びた。またマスコミからも、学校で規範意識をうそつけるといつても、自

殺した前農水相松岡利勝氏のような具体的な事例が、子どもたちの規範意識に作用しないはずがないとした。

▼六月一日、安倍内閣の教育再生会議は、第二次報告書を提出した。「朝日」は社説(2日付)で一次に続いて、また期待はずれだとして、次の二つの改善案を提起した。会議を公開して、緊張感を増せ。教育の歴史の中で、提言の良しあしを検証できるように、オブザーバーとして教育研究の専門家を置く。もっともな意見。

▼つい最近、ある警察官から聞いた話。その市の中心校の中学生が夜間に警察署の玄関付近の花壇ポットを蹴ったり、パトカーのタイヤを蹴ったりした。警官が捕導しようとして近づくと、鬼ごっこのようになり、ひとしきり楽しんだ風だと。学校でかまってもらえなくなつての仕業だろうという。「俺にも目を向けてくれ」と大人にサインを送っているのではないか。

再生会議のメンバーはこのような子どもの声を真摯に聞いたらいい。この中学校の校長は、学校教育界のいわゆる出世コースを歩ん

できた人。私たちのアンケートには答えなかった方に属するだろう。

▼それにしても、いま学校の「ありのまま」を知りたいところだ。国家主義的、権力的な教育政策に対抗して、憲法や子どもの権利条約などの精神を学校に実現していくためには、地域と連携する「新しい学校論」が必要だからである。(吉田)

にいがたの教育情報 NO.90

2007年6月20日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所

発行人 長 崎 明

〒951-8116 新潟市東中通1-86 山崎ビル

電話・FAX(025)228-2924

振替口座・00640-0-12332

Eメール kyoiku@triton.ocn.ne.jp

印刷所・中央印刷さあびす

本誌内容の無断転載を禁じます。